

# ポスト兵庫行動枠組

## 国際的防災枠組みの変化

UTAR (Universiti Tunku Abdul Rahman) 大学 (マレーシア) 土木工学科教授  
神戸大学名誉教授 田中泰雄



### 1. はじめに

2015年3月に、仙台市において第3回国連防災世界会議(3rd UNWCDR: United Nations World Conference on Disaster Reduction)が開催されます。この決定については、今年5月にスイスのジュネーブで開催された、第4回防災グローバル・プラットフォーム GPDRR (4th Session of Global Platform for Disaster Risk Reduction) の会議で、日本の防災担当の亀岡内閣府大臣政務官が会議最終日に報告されたものです。

それでは、

1. 国際的に (仙台) 会議開催が意味するものとは?
2. そもそも国際的防災活動のバイブル的存在である「兵庫行動枠組 HFA (Hyogo Framework for Action)」が作成された経緯は?
3. 日本が国際的防災活動へ果たしてきた役割、また今後果たすべき役割は何なのか?

等について本拙文で振り返ってみて、防災と復興の関係について考えてみたいと思います。

筆者は1995年の阪神・淡路大震災を神戸で経験して以降、防災に深く関わるようになりましたが、本稿は筆者の限られた経験を基に、日本の防災・復興活動と国際的動きについて執筆したもので、読者の皆様のご参考となれば幸いです。

### 2. 世紀を超えた国際的防災の流れ

#### (1) 第1回、第2回国連防災世界会議

HFA 兵庫行動枠組は、ご存じのように2005年1月に神戸で開催された第2回国連防災世界会議で採択されたのですが、その約10年前に第1回防災世界会議が1994年5月に横浜で開催されています。この横浜会議は、1990-1999年の期間を「国際防災の10

年 IDNDR」と国連総会で決定したことを受け、その中間評価の会議として日本が招聘したものです。表-1は兵庫行動枠組 HFA の採択に至るまでの国際的防災活動と関連大災害の経緯をまとめたものです。

表1 20-21世紀の主な国際的防災活動・災害事象

年	事象	備考
1990-1999	国際防災の10年 IDNDR 活動	
1994/05	第1回国連防災世界会議 (横浜)	1992年リオ環境開発会議
1995/01	阪神・淡路大震災	
2000/01	国連国際防災戦略設立 (UNISDR)	
2004/12	インド洋大地震・津波	
2005/01	第2回国連防災世界会議 (神戸)	HFA2005-2015 MDG2000-2015
2007/05	第1回 GPDRR	
2011/03	東日本大震災	
2011/05	第3回 GPDRR	
2015/03	第3回国連防災世界会議 (仙台予定)	2012年リオ+20 環境開発会議

(注) MDG: Millennium Development Goal

ここで HFA の意義、さらには第1回と第2回国連防災世界会議 UNWCDR 会議の意義について振り返ってみたいと思います。両会議は世紀を超えて開催されていますが、この会議開催時期の違いのように、20世紀から21世紀に向けて、世界の防災への取り組みに変化が始まったことを象徴していると考えられます。先

述のように、20世紀末の10年は「国際防災の10年」IDNDR (International Decade of Natural Disaster Reduction)として、1987年の国連総会で承認(日本・モロッコの提案)され、世界的防災活動が実施されたのです。IDNDRが地震学の学術分野から提唱されたように、主に防災科学技術の活用による自然災害の防止(Prevention)を目指して始まった活動です<sup>1), 2)</sup>。すなわち、20世紀には自然災害防止に関する科学技術が大きく発展したにもかかわらず、一般社会の防災活動での科学技術の利用が充分でなく、両者のギャップを狭めるべきとして、防災科学技術の活用が強調されました。なお、本活動への我が国の貢献は大きく、ジュネーブでのIDNDR本部設置及び事務局員派遣などが行われています。

一方、IDNDR活動の開始以前でも、国際社会の災害への取り組みは盛んに行われていましたが、その活動は主に災害復旧支援のための緊急援助や人道的支援からなるものでした。また1990年代は、自然災害への対応と関係して、地球温暖化対策も国際社会の大きな関心事項でした。1992年にはブラジルのリオで国連環境開発会議(地球サミット)が開催されました。同会議では、気候変動枠組みの条約が署名され、地球環境保護や、持続可能な開発(サステナビリティ)の具体的行動を示したアジェンダ21が発表されました。このアジェンダ21では、貧困の解消も含めて総合的な取り組みによる国際協力で、持続可能な開発を目指そうとしています。この国連主導のサステナビリティや貧困解消等の地球的課題の取り組みは、当時の国連事務総長のアナン氏の主導によるミレニアム開発目標(MDG)に繋がります。それと同時に、IDNDRの中間評価のための第1回国連防災世界会議での議論にも大きな影響を与えます。当会議終了後に「横浜戦略」として防災戦略の将来展望が示されましたが、アジェンダ21を踏まえた、サステナビリティとの協調姿勢が唱われています。後でも述べますが、国連システムとしての防災戦略は、他の国連活動(特に環境開発、ミレニアム開発目標MDG)と強く連携します

ので、ポスト兵庫行動枠組みを考えるには、これら国連での関係活動の方向性を熟知する必要があります。

なお、1994年の横浜会議終了から約半年後に、阪神・淡路大震災が発生し、日本でも防災(Prevention)から減災(Disaster Risk Reduction)へとパラダイムシフトが起きました。同時に、IDNDRの後継活動としてUN/ISDR(International Strategy of Disaster Reduction, 国際防災戦略)の創設や、「横浜戦略」具現化状況についての見直しが国連総会でも審議されました。「兵庫行動枠組」が登場する第2回国連防災世界会議の神戸開催が決定されたのは、2003年12月の国連総会の場で、阪神・淡路大震災の10年目となる2005年1月開催として日本が招聘したものです<sup>3)</sup>。

## (2) 国際防災戦略 UNISDR

UNISDRの創設については上述の通り、IDNDR活動の21世紀での継続のため1999年12月の国連総会の承認を経て、2000年1月に創立されました。IDNDR活動との大きな違いは、自然災害のみを災害としたIDNDRを修正し、自然災害と人為的災害の両方を対象とした防災を目標としたことです。例えば環境問題やテロ等の人為的災害も防災の対象となりました。その意味では、創立約1年半後の2001年9月に発生した9.11テロ事件や、東日本大震災での原発事故に対しても、国際的防災戦略を築かなければなりません。

なお防災の用語の使用についてですが、注意する必要があります。20世紀では災害防止(Prevention)の意味が強かったですが、21世紀以降は幅広くPrevention+DRR(Disaster Risk Reduction)を含めた意味で使用されると考えられます。防災・減災という時は、あえて両者を区別しますが、例えば防災グローバル・プラットフォームは両者を含めた意味です。さらに蛇足ですが、DRRの意味が重要なのは、 $Risk = Hazard \times Vulnerability$ の定義の通り、災害の脆弱性を減らすことが出来るのは人類なのです。国連世界防災白書としてLiving with Risk<sup>4)</sup>が2002年に発刊されましたが、上記のリスクの定義等を含めた防災について詳述されています。

### (3) 第2回国連防災世界会議と「兵庫行動枠組」

神戸での防災世界会議が開催されることになった経緯は、先に述べたとおりですが、本会議は168ヶ国の参加の他、合計4,000以上の参加を得て、大成功の会議になりました。しかしこの成功も皮肉なことに、ちょうど3週間前の12月26日に発生したインド洋大地震・津波災害による世界各国の関心の高まりによるものです。筆者が国連の防災会議に参加したのはこれが初めてで、その機会を得たのは米国の国際NGOの知人の要請によるものです。国連会議とは本来政府関係者のみ参加と思っておりましたが、同会議には160以上のNGOが参加したようで、神戸大学もNGOの部門で登録することになりました。国連会議の敷居の低さに少し驚かせられたと同時に、会議当日の運営のセキュリティの高さにも驚きました。

HFA「兵庫行動枠組」の作成・成立については、前述の「横浜戦略」の見直し活動から、周到な検討を重ねて準備されたと考えられますが、直前のインド洋大地震・津波が大きな影響を与えたことは確実でしょう。ご存じのように、HFAは3つの戦略目標と、5つの優先行動からなり、図-1がその概略を示したもので、HFAの具現化には5つの優先行動を如何に実現するかが重要です。優先行動1の防災を国の優先課題にする行動には、例えば防災に関する立法・組織を充実することがあり、世界には整備されていない国が多いのが現実です。優先行動2のリスク評価や早期警戒は、日本やドイツなどの防災科学技術先進国が推進させたい課題であり、3と4は総合的(Holistic)に多くの関係者(Stakeholders)を動員する目標であり、5に関しては、従来の緊急災害支援の関係機関を連携・配慮したものと考えられます。国連の立場として、防災への貢献が期待される、世界の膨大な機関・組織をつなぎ、まとめる枠組みが必要です。いずれにせよ、従来の災害直後の緊急援助・支援から、防災の事前準備(Proactive)へと移行することが要請されています。

## 3. 「兵庫行動枠組」以降の国際的防災

### (1) 防災グローバル・プラットフォームの始動

HFAでは2015年を目標達成のゴールと設定し、その達成目標の具現化のために、2015年までの2年毎に世界的会議を開催し、進捗状況や新たな課題等について議論を進めることとしました。それが防災グローバル・プラットフォーム(GPDRR: Global Platform for Disaster Risk Reduction)です。開催の主催者はUNISDRであり、スイス政府が会場提供等の支援を行い、会議場所・時期はスイスのジュネーブで隔年の5-6月頃です。これまで第1回から第4回までの会議が、2007年から2年ごとに開催され、第5回は2015年の仙台での第3回国連防災世界会議以降に開催されるとなっています。

GPDRRでは、各国の政府(地方自治体も含む)、国連関連機関(UNDP、UNHABITAT、UNESCO、WHO、国際赤十字等)、世界銀行やアジア開発銀行等の開発支援ファンド、国際NGO&NPO(大学も含む)、学術関連機関などが参加し、各組織の防災への取り組み意見表明や、各種防災行動の議論や議決、情報交換が行われます。世界各国から防災に関係する、非常に多数で多種分野の参加者(招待のみ)が集まるため、合意形成やネットワークづくりには非常に有効な国際会議となっています。

また、GPDRRでは2年ごとに主要な取り組みテーマを決め、各テーマの具現化のためのキャンペーン活動を展開しています。例えば2006-2007年をユネスコと共同で学校(School)施設の安全や防災教育、2008-2009年はWHOと共同で病院(Hospital)施設の安全や防災活動、さらに2010-2011年には災害に強い都市(City)をテーマに防災活動の推進を行っています。

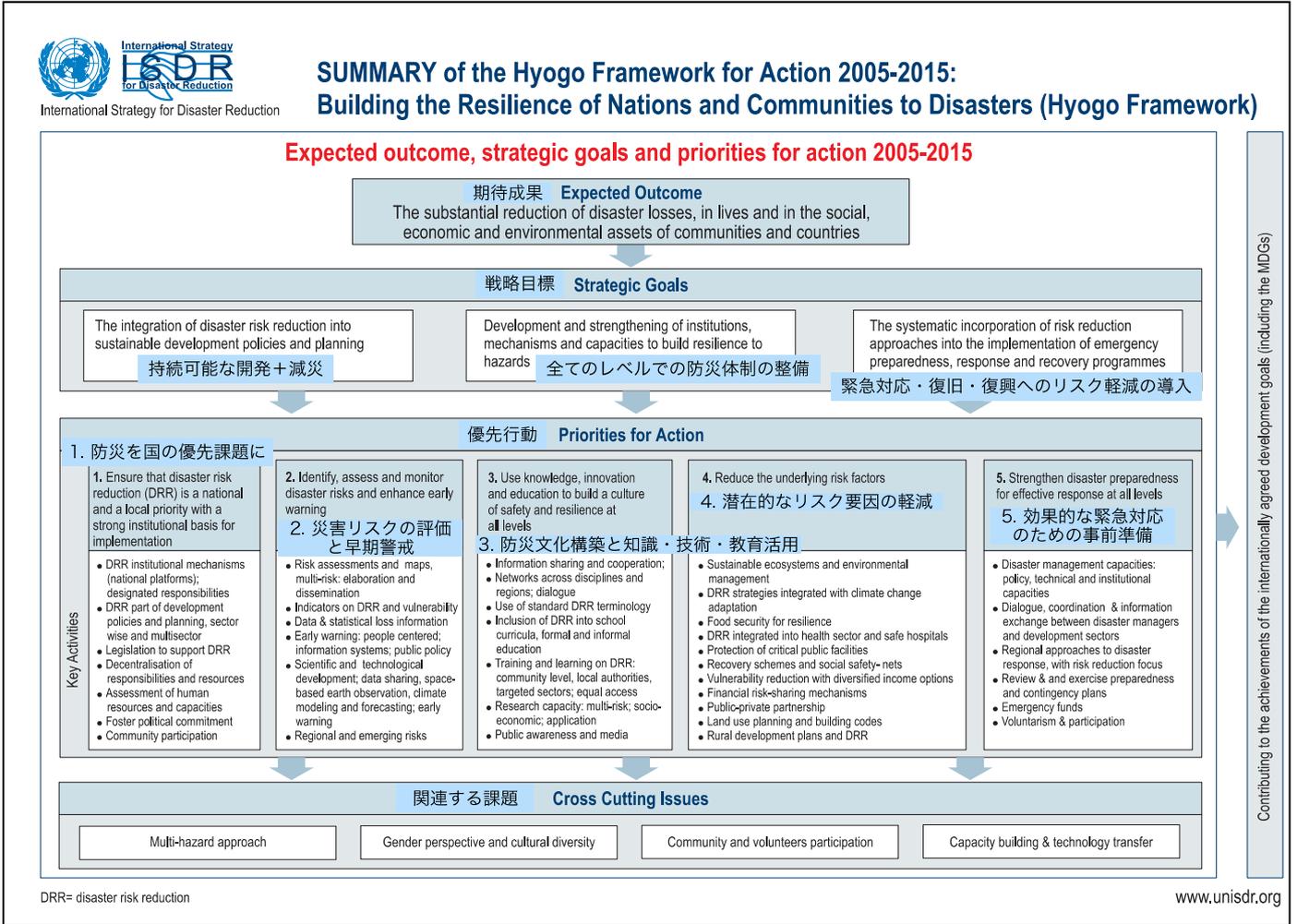


図1 HFA兵庫行動枠組の概要(HFAパンフ [http://www.preventionweb.net/files/8720\\_summaryHFP20052015.pdf](http://www.preventionweb.net/files/8720_summaryHFP20052015.pdf) と「ISDRシステムと兵庫行動枠組の実施:松岡由季 <http://www.hemri21.jp/21bunmeiseminar/handout/b4081219matsuoka.pdf>」参照・加筆)

特に最後のテーマは、地方自治体が直接の対象となる国際連携であり、国連活動が従来は各国の中央政府を通じた活動を主活動としていたものを拡張・拡大する点で注目されます。各活動はキャンペーン期間後も関係機関を通じて継続されており、特に都市の防災については、2012-2015年及び2015年以降もUNISDRを中心に継続されます。

(2) 各国によるHFA進捗国内報告書

各国がHFAの進捗を自己評価するために、参加各国はHFAの進捗国内報告書(Progress Report)を適当な年毎に作成することが求められています。各国が作成した進捗報告書はウェブ上に公開されており(<http://www.preventionweb.net/english/hyogo/progress/reports/>)、それらを参照すること

で、国ごとの防災体制の違いが分かり、興味深い資料となっています。

防災体制の違いについてですが、先述のHFAの優先行動の第1行動である各国の防災への国家的取り組みでは、各国は法制度や組織の整備をしよう求められています。日本では災害対策基本法が1961年から整備され、内閣府の防災担当が中心組織(2001年の小泉改革以降)ですが、世界では防災体制の立法化と組織化の整備不足が多いのが現状です。2004年のインド洋津波災害で最大の被害を受けたインドネシアやスリランカでは、その後に急速な立法化や組織化が進んでいます。インドネシアでは2007年に災害対応(Disaster Management)に関する立法が成立し、中央政府組織内では急速に防災体制が整備されつつあり

ますが、地方政府についてはまだ今後の改善が必要とされています。またスリランカでは、2005年に災害対応の立法化、2009年に防災計画（案）が作成されています。両国では立法化や組織化が進められていますが、減災も含めた防災に精通した人材育成については、まだ課題が多いと考えられます。一方、インドネシアとスリランカの間位置し、津波による69名の死者に留まったマレーシアでは、1997年に発行された国家安全委員会からの災害対応に関する指令（Directive No. 20）が、現在も唯一の災害時の対応指令書（非公開）です。

この他、アフリカや南米諸国での防災体制の違いを推察すると、HFAの目標に対して世界各国の達成度の違いは非常に大きいと思われます。従って、2015年以降の新たにポストHFAの目標を設定するにも、防災体制整備のスタート地点が、世界各国では大きく異なることを認識して、将来の防災枠組みの整備を行う必要があるでしょう。

#### 4. 東日本大震災とポスト兵庫行動枠組

##### （1）東日本大震災と第3・4回GPDRR

2005年～2015年を達成期間として、国際的防災力の向上を推進してきたHFAの活動が、その十年のちょうど後半期に入る2011年に、東日本大震災が発生しました。阪神・淡路大震災とインド洋大地震・津波が、それぞれ第1回および第2回国連防災世界会議開催の直後、直前で発生したように、自然大災害と格闘してきた人類の防災の歴史における自然の輪廻というか、歴史のめぐり合わせに驚嘆します。

第3回のGPDRRはHFAの中間評価の機会として、2011年5月の開催が事前に決定されていました。しかし、その2ヶ月前に東日本大震災が発生し、防災先進国とされた日本で想定外の甚大な被害が生じたことと、これまで経験の無い原子力事故災害が発生したことは、国内外の防災関係者に非常に大きなインパクトを与えました。第3回GPDRRでは日本から東日本大震災について、災害の約2ヶ月後の詳細な報告が行わ

れると同時に、パン国連事務総長も会議に出席して、原子力事故災害の意義について活発な議論が行われました。UNISDRが自然災害および人為的災害も対象とする防災を行う組織として21世紀に創設され、2012年には我が国の国会福島原発事故調査委員会において、福島原子力事故が人為災害として特定<sup>5)</sup>されたことは、HFAの今後を考える上で非常に重要な点であると考えられます。

第3回GPDRRの開会式には東内閣副大臣が出席し、我が国が東日本大震災から復興することの強い意志を表明するとともに、2015年の第3回国連防災世界会議をホストする用意があることを発表しました。3月の災害発生からわずか2ヶ月でしたが、福島原発事故発生と情報公開に対する海外からの厳しい視線や、発展途上国も含めて海外から数多くの災害支援を受けたこともあり、GPDRR参加者にとって本会議での我が国の対応は、さわやかに感じるものでした。その2年後の第4回GPDRRでは、亀岡内閣府大臣政務官と仙台市からは奥山市長が参加しました。最終日の閉会式では、本文冒頭に述べたように、第3回国連防災世界会議が2015年3月に仙台で開催されることを亀岡政務官が発表することに繋がりました。

以上が、2005年に第3回国連防災世界会議を仙台で開催することになった経緯ですが、第1回から第3回までの防災世界会議を、日本が連続して招聘することになった背景を考えると、我が国が過去の災害から学んだ教訓を、しっかり海外に発信していく責任は大きいと考えられます。当然ながら、ポスト兵庫行動枠組に対しても、我が国の経験を基にした意見が取り込まれるよう、努力が必要です。

##### （2）我が国の被災経験・教訓の海外情報発信

阪神・淡路大震災に比べて、東日本大震災に関する海外への情報発信の良さは、政府の取り組み方が数段異なると言っても過言ではないと思われます。原発事故に対する、政府・東電の初期対応のまずさから、海外のメディア・政府機関から大きな疑惑の目を投げかけられたことが大きな要因ですが、原発事故以外の事

象についても英文資料による情報発信は評価されると思います。例えば東日本大震災復興構想会議による「復興への提言～悲惨のなかの希望～」の英訳資料<sup>6)</sup>、先述の国会福島原発事故調査委員会による英文報告書<sup>5)</sup>、さらに震災後2年を機会に、世界銀行と政府との協力で作成された災害全般に関するウェブ資料<sup>7)</sup>などです。

一方、阪神・淡路大震災の復旧・復興過程や得られた教訓についての海外への情報発信は、国内には膨大な資料が蓄積されているのに比べて、極めて限られたものと考えられます。建造物の被災原因や新しい耐震設計については、多くの英文研究論文や国際会議での発表がありますが、社会の復興過程や現在まで続く復興の課題に関して、海外を視野にしたウェブ発信は、非常に少ないと思います。神戸市長田区では、被災商店街や旧密集住宅地の復興では、まだまだ問題を抱えています。阪神・淡路大震災は都市災害の典型であり、都市社会での復興が問題である一方、東日本大震災は超広域災害と原子力汚染、さらに少子高齢・過疎問題が重なり、非常に複雑な背景下での復興問題です。

上述の世銀の資料作成に関しては、筆者も東北大学・神戸大学の連携事業の一員として、復興計画における問題点について簡単なコメント(超低頻度津波に対する防潮堤建設)を担当しました。これらの報告書作成では、世銀の担当者や海外コンサルとの調整を経て、最終資料が完成されます。この経験を通じて実感したのは、災害の被災状況や原因については海外からの理解が容易であるが、災害後の生活復興のように、長い時間軸上で社会生活・環境が変化する現象については、外国から真の理解を得ることの困難ということです。例えば、東北と関西には異なる文化があり、阪神・淡路大震災と東日本大震災とでは、行政と市民社会とのやり取りや、ボランティア活動に違いが生じている事実への理解です。先進国や発展途上国の違いにかかわらず、災害復興の研究と成果の応用には、被災国の国内事情及び文化・歴史等の地域社会の背景を充分に取り込み、最善の復興策はどうあるべきかを議論

し、海外へ情報発信することが重要であると考えます。

### (3) 国連システムとポスト兵庫行動枠組

筆者は非常に幸運にも、2007年～2013年まで4回のGPDRRに参加することができ、HFA活動の推移をある程度把握することができました。UNISDRはHFAの推進役として、あくまで国連組織の立場で動かざるを得ず、国連を構成する世界各国と、ドナーとしての世界銀行や開発銀行他、及び国連システムを構成するUNDP等の主要組織との調整を行い、災害の軽減という目標達成のために論理(正義)を構築し、手法の開発と具現化のための推進Facilitationが役目です。NGOや民間分野(Private Sector)の協力も目標の具現化には、非常に重要ですのでそれらの機関との調整も行われます。

4回のGPDRRを通じて、国際的な防災と協力のための貴重な議論や資料が生み出されています。その代表的なものが、2009、2011、2013年発行の国際防災白書(Global Assessment Report: GAR)です。2009年と2011年のGARでは、地震・風水害等による世界各地の災害リスクの分布が、GIS等の最新技術を基に、誰もが理解できるよう、災害リスク評価の成果がまとめられ、防災の向上のための議論が展開されています。この災害リスク評価には、気象庁データや人口統計の収集・解析など、公的機関の防災への貢献が重要です。一方、2013年のGARでは、民間分野(Private Sector)での防災の重要性が取り上げられています。その背景は、世界の経済投資の70～85%が民間分野で発生し、災害による経済活動への影響を軽減するには、民間分野の防災への関心と投資が重要であることを報告しています。近年の東日本大震災や、タイ・バンコックの大洪水が注目されています。

上記は国連組織としてUNISDRがHFA活動を推進する上での拘束条件、ならびに近年の活動成果の例を示したものです。一方、2015年以降のポスト兵庫行動枠組みを考えるためには、HFA活動の論理(正義)を、2005～2015年の成果を基に再構築する必要があります。この時、2015年が非常に重要な意味を持つのは

MDG が新しい目標設定をスタートする年と重なるためです。横浜戦略がアジェンダ 21 と連携し、HFA は両者と MDG を背景に構築されたように、ポスト HFA は、MDG の 2015 年以降の目標やサステナビリティ等の国連活動に十分整合するものとなるべきでしょう。

今年 9 月からの国連総会では、国際問題に関してさまざまな議論が行われましたが、2015 年以降の MDG も重要な議論であり、バン事務総長の報告書<sup>8)</sup>や、援助主要組織の EU の報告書<sup>9)</sup>、<sup>10)</sup>などに基づく議論が行われたと考えられます。本文の執筆時点では、それらの議論に基づく MDG の方向性は不明ですが、重要と思われる点を考察してみたいと思います。

まず EU 報告書<sup>9)</sup>では、タイトルが Inclusive and Sustainable Development とあるように、「すべての人々が恩恵を受ける (Inclusive) 発展」が強調されていることです。その背景には、近年の新興国や先進国における格差社会の発展が問題となっており、特に若者や女性の就労問題が重要です。従前の防災テーマの 1 つは、発展途上国や先進国との間の防災能力の差を問題にしていました。しかし現在は、国の発展・貧富の差に関わらず、それぞれ国内で発生している格差の問題が注視され始めていると考えます。Inclusive の表現は、他の国連開発関係の議論においても頻繁に使用され、上記の日本語訳も 2008 年の新 JICA 設立目標によるものです。他点は、バン事務総長や EU<sup>10)</sup>の報告書のタイトルに、A Life of Dignity や A Decent Life といった定義があり、個人の尊厳なり、発展の差に関わらず一人ひとりの生活を守ることが強調されていることです。格差から個人を守り、それぞれの国の発展度に合った、人の幸せが重要と思います。

災害復興の HFA における位置づけは、5 つの優先行為でもそれほど大きくありません。第 4 番目の潜在的リスク要因の軽減に関係すると思います。GPDRR で交わされる議論でも、リスク評価やインフラ及び防災体制の事前準備が主体だと考えられます。災害後の復興に目を向けた議論は少なく、我が国が支援する復興プ

ラットフォーム (IRP) が UNDP 等と協力して、事前復興計画 (PDRP: Pre Disaster Reconstruction Plan) を推進していますが、復興過程において発生する被災者と社会の各種の問題 (生活復興、一時避難、世代交代等) については、注目度が低いと思います。

## 5. まとめ

以上、世界における防災活動の変化について、筆者の限られた経験を基に、日本と国際的防災活動との関係や HFA の今後について、私見を述べさせていただきました。防災 DRR については、発生する災害の違いや、被災の可能性の違い等で、世界各国の防災体制や対応の整備状況と、HFA の達成目標には大きなギャップがあると考えられます。その一方、災害・防災先進国の日本では、これまでの経験を基に、幅広い知識や技術、さらには災害文化の醸成と人材育成が進んでいると思います。阪神・淡路大震災と東日本大震災からの復興は現在進行中で、復興からの教訓が蓄積され続けています。

これまで蓄積された復興の知見を活用するには、復興 (Reconstruction) = 開発 (Development) と、同一に位置づけることが必要と思います。そうすることで、MDG やサステナビリティ等の国連活動が目指すものと整合性がとれるからです。2015 年の仙台の第 3 回防災世界会議では、日本から世界への提言が必要で重要となると考えられます。阪神・淡路大震災と東日本大震災の復興経験を基に、分かり易い論理 (正義) を考えねばと思う次第です。

## 参考文献

- 1) 土岐憲三, 国際防災の十年 (IDNDR), 自然災害科学 ; 1989-05-31, 8, 1 ; pp34~40, 1989.
- 2) 岡崎健二, 国際防災 10 年と RADIUS プロジェクト, 建築防災 6 月号 pp. 22-28, 2000. 6
- 3) 平成 17 年度防災白書 (2-1 国連防災世界会議) ([http://www.bousai.go.jp/kaigirep/hakusho/h17/BOUSAI\\_2005/html/honmon/hm140200.htm](http://www.bousai.go.jp/kaigirep/hakusho/h17/BOUSAI_2005/html/honmon/hm140200.htm), 2013. 09. 28 参照)

- 4) Living with Risk: a global review of disaster reduction initiatives.  
(<http://www.unisdr.org/we/inform/publications/657>) : 国連世界防災白書  
([http://www.unic.or.jp/news\\_press/features\\_backgrouunders/1207/](http://www.unic.or.jp/news_press/features_backgrouunders/1207/), 2013.09.28 参照)
- 5) 国会事故調・調査報告書 (英語版)  
(<http://warp.da.ndl.go.jp/info:ndljp/pid/3856371/naaic.go.jp/en/report/>, 2013.09.28 参照)
- 6) <http://www.cas.go.jp/jp/fukkou/english/pdf/report20110625.pdf>, 2013.09.28 参照.
- 7) World Bank Knowledge Note.  
(<http://wbi.worldbank.org/wbi/megadisasters>, 2013.09.28 参照)
- 8) UN General Secretary, A life of dignity for all.  
(<http://www.un.org/.../pdf/A%20Life%20of%20Dignity%20for%20All.pdf>, 2013.09.28 参照)
- 9) European Report on Development 2013, Post-2015: Global Action for an Inclusive and Sustainable Future.  
([http://www.erd-report.eu/erd/report\\_2012/documents/FullReportEN.pdf](http://www.erd-report.eu/erd/report_2012/documents/FullReportEN.pdf), 2013.09.28 参照)
- 10) European Commission, A Decent Life for All: Ending poverty and giving the world a sustainable future.  
([http://ec.europa.eu/europeaid/documents/2013-02-22\\_communication\\_a\\_decent\\_life\\_for\\_all\\_post\\_2015\\_en.pdf](http://ec.europa.eu/europeaid/documents/2013-02-22_communication_a_decent_life_for_all_post_2015_en.pdf), 2013.09.28 参照)